

◆質問に対する回答

(「美祢市における地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援業務委託」に係る公募型プロポーザル)

No.	仕様書又は要領の項目	質問の内容	回答
1	実施要領 3 参加資格 (6)	共同企業体で参加する場合、共同企業体を構成する事業者すべてが、入札参加資格名簿に記載されている必要がありますか。	共同企業体を構成する事業者すべてが入札参加資格名簿に記載されている必要があります。
2	実施要領 3 参加資格 (6)	業務の一部を外部の事業者に委託することは可能でしょうか。もしくは、外部の事業者へ委託する場合は、共同企業体 (JV) として構成を行う必要があるでしょうか。 また、外部委託が可能である場合は、委託先の実施体制や業務実績の明記が必要になりますでしょうか。	業務の一部を外部の事業者に委託することは可能ですが、環境省補助金に係る Q & A に、再委託についての注意事項の記載がありますので参考にしてください。 また、委託業務の一部について、貴社と連携して取り組む企業 (以下「協力企業」という。) に再委託を行う場合は、実施要領 6 に示した提出書類において、協力企業を含めた全体の推進体制や役割分担等を明らかにするとともに、協力企業に係る資料も添付してください。
3	仕様書 業務内容	パブリックコメントの記載がございませんが、パブリックコメントへの支援は必要でしょうか。	パブリックコメントの実施を予定していない為、支援は必要ありません。

No.	仕様書又は要領の項目	質問の内容	回答
4	美祢市公共施設 太陽光 発電設備等導入調査支 援業務仕様書 5 業務内容 (7)	美祢市環境審議会は何回程度開催を想定されてお りますでしょうか。また、審議会に参加していただ く予定の方々はどのような部局に属している方々 でしょうか。	美祢市環境審議会は、3回程度の開催を予定して います。また、審議会の委員構成は、学識経験者、 議会代表、住民代表、事業所代表となります。